

【談話】

「医療・介護総合法案」の衆議院での採決強行に強く抗議し、 参議院での徹底審議と廃案を求める

2014年5月15日
全国保険医団体連合会
会長 住江憲勇

政府・与党は5月14日、衆議院厚生労働委員会において、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案（以下、総合法案）」の採決を強行し、15日、衆議院本会議で自民・公明の賛成多数で可決、参議院に送付した。

同法案は、医療法や介護保険法など、個別に徹底審議の必要なくつもの重要項目を一括して審議するという前代未聞の法案である。

しかも、衆議院では実質5日間の審議と2回の参考人質疑、1回の地方公聴会というわずかな審議で採決が強行された。医療従事者の業務拡大、臨床研究中核病院など、まだ十分に審議されていない論点も残っている。

効率化の名の下に患者を入院から在宅へ、施設から地域へと押し出して、安上がりの医療・介護を押し付ける総合法案を強行すれば、医療難民・介護難民がさらに生み出されることは必至であり、我々医師・歯科医師は強い危惧を抱いている。

総合法案が狙う医療費抑制ありきの「医療提供体制の見直し」、介護保険の要支援者への訪問・通所介護の市町村事業への移行など、医療・介護の抑制策に対しては、地方公聴会や参考人質疑でも「在宅医療推進の成否をにぎる医師や看護・介護スタッフなど受け皿は不足している」、「(介護保険)制度の入り口が狭められ、制度を後退させる」、「川下はあふれて、洪水を起こしている」など、懸念や批判の意見が相次いだ。

当会も実行委員会に参加して開催した「4・24 ヒューマンチェーン行動」には5000人を超える参加者が集まり、「このままでは患者も家族も地域で安心して暮らせない」と、総合法案の廃案を求める声であふれた。

「一括審議」という乱暴なやり方のみならず、現場の声、国民の声を無視して十分な審議もせず採決を強行することは、断じて許されない。

衆議院での採決強行に強く抗議するとともに、参議院での徹底審議と廃案を求めるものである。